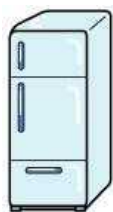


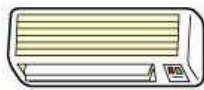
★大型家電



冷蔵庫・冷凍庫



エアコン



テレビ



洗濯機・乾燥機



※上記の家電製品は**家電リサイクル法**で決められているものです。

買替え時や要らなくなった時には**収集運搬料・リサイクル料金を払って処理**をすることになっています。

(リサイクル料金はメーカーや大きさでリサイクル料金が決まっています)

◆商品の買い替えの場合

- ・新しく購入したお店で、古くなったものを引き取ってくれます。収集料金・リサイクル料金についてはお店で問い合わせください。

◆処分だけの場合

1. 購入したお店が分かる場合
引き取ってくれます。収集料金、リサイクル料金はお店に直接問い合わせください。
2. 購入店が分からない場合
ニセコ環境(株) (一般廃棄物収集運搬・処分業許可業者) で家電リサイクル法に則った処分ができます。
3. 郵便局リサイクル券
郵便局で家電リサイクル料金を払って、家電リサイクル券(シール)を発行します。詳しくは家電リサイクル券コールセンター(☎0120-319-640 ※9:00~18:00、日・祝休業)にお問い合わせください。

この場合はリサイクル料金を郵便局で支払うだけなので、**指定取引業者**までの**運搬料**が発生します。リサイクル窓口の家電店またはニセコ環境(株)に依頼してください。

●もっと詳しく知りたい方は●

こちらのホームページまたは、電話で問い合わせをしてください。

・(財)家電製品協会ホームページ

・家電リサイクル券コールセンター

<http://www.rkc.aeha.or.jp>

☎0120-319-640 (9:00~18:00、日・祝休業)

★一般廃棄物収集運搬・処分許可業者

事業者名	電話番号	住所
ニセコ環境(株)	0136-22-0745	字峠下